

公益財団法人 日本フィランソロピック財団
第2回「ダウン症住まい支援基金」助成
募集要項

応募締切：2025年3月14日（金）17:00

1. 基金の目的

ダウン症の方々は、かつて「平均寿命が短い」と言われていましたが、近年、医療の発達などの環境の変化とともに、寿命が延びてきています。年を重ねて豊かな人生を送る環境を実現するには、地域やコミュニティの付き合いや老障介護等、避けては通れない課題も生まれています。「ダウン症住まい支援基金」は、ダウン症を含む知的障がいを持つ方々が、自分らしく生きていけるような社会が実現することを願い、「住まい」に注目して支援します。

この基金は、ダウン症を含む知的障がい者が、個性を尊重する共同生活援助の場で、仲間とともに楽しく人生を送ってほしいというおmoiをこめて設立されました。「今暮らしている地域で親しい人たちと一緒に暮らせたら心強い」、「障がいを持つ子と高齢の親と一緒に暮らせる施設があると安心だ」、「音楽・美術・運動等好きなことを思いっきりできる住まいがあったら楽しそうだ」等、ダウン症を含む知的障がい者とその家族の安心と喜びを支える「住まい」を充実させる事業を助成します。

2. 募集の概要

対象となる事業	近畿2府4県を所在地とする知的障がい者グループホームの建物の新築、改築、増築、改修、修繕および備品購入・設置など利用者のQOL向上に資する設備の充実を図る事業
対象となる団体	<ul style="list-style-type: none">● 社団法人・財団法人（一般及び公益）、社会福祉法人、特定非営利活動法人など非営利活動・公益事業を行なっている法人 ※営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。● 近畿2府4県を所在地とするグループホーム指定事業者の指定を受けている法人 ※指定事業者を申請中の法人を含みます。

	※ダウン症者が現在入居中であるかは問いません。
対象となる経費	近畿2府4県を所在地とする知的障がい者向けグループホームの建物の新築、改築、増築、改修、修繕および備品購入・設置など利用者のQOL向上に資する設備の充実に必要な経費
助成金額	助成総額 1,000 万円（予定） 1 件当たりの助成金額：上限 300 万円
採択件数	3-10 件（予定）
助成対象期間	2025 年 6 月 1 日（日） - 2026 年 5 月 31 日（日）
公募開始	2025 年 1 月 15 日（水）
公募締切	2025 年 3 月 14 日（金）
選考結果通知	2025 年 6 月初旬（予定）

3. 助成対象事業

近畿2府4県（兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県）を所在地とする知的障がい者グループホームの建物の新築、改築、増築、改修、修繕または備品購入・設置など利用者のQOL向上に資する設備の充実を図る事業

【助成対象事業例】

- 地域と柔軟な連携を行う知的障がい者グループホームの新設
- よりスムーズな移動を目的とした間取りの変更やバリアフリー化
- 利用者の特性に合わせた防音室の導入
- 見守りカメラの設置
- 利用者の特性に合わせた防音機器の設置
- 娯楽を目的としたプロジェクターの設置
- 古いエアコンや冷蔵庫など家具家電の入れ替え

※ 上記の事業はあくまで例示です。応募しようとする事業が助成対象となるかどうかご不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

※ 建物の新築・改修等にあたっては、責任をもって関連法令（建築基準法、消防法、社会福祉法等）及び整備地域の条例を遵守してください。

4. 助成対象団体

以下3点の条件を満たす団体

- 社団法人・財団法人（一般及び公益）、特定非営利活動法人、社会福祉法人など非営利活動・公益事業を行なっている法人
※ 営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。
- 近畿2府4県を所在地とするグループホーム指定事業者の指定を受けている法人
※ 指定事業者を申請中の法人を含みます。
- 後述の「9. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける法人

5. 助成金の対象となる経費

グループホームの建物の新築、改築、増築、改修、修繕および利用者のQOL向上に資する備品購入・設置の費用

- 建物の工事に係る費用および設計監理費
 - 建物のスプリンクラー等消防用設備設置費
 - 防音や防火に関する壁・床などの増強工事費
 - 建物のバリアフリー化や娯楽室などのリフォーム費
 - 各種備品購入費、設置費
- ※ 助成金で取得した1件10万円以上の物件については、助成期間の終了日を起算日として5年間は、第三者への譲渡、交換、貸付、または廃棄などができません。
- ※ 設計監理費については、助成対象期間前であっても、助成契約締結日から遡って7カ月以内に契約したものであれば対象です。
- ※ 応募事業において、国や地方公共団体、その他の助成財団等から補助金や助成金の交付を受ける場合は、経費の二重計上はできません。

対象とならない経費

- 土地、建物の購入費
- 外構工事
- 土地造成に係る費用
- 施設の耐震診断に係る費用
- 旧施設撤去費
- 租税公課
- 法人の人件費や運営費用

- 汎用性の高い電子機器（PC など）の購入費
- その他、事業と関連の薄い経費

6. 助成金額

- 助成総額：1,000 万円（予定）
- 1 件あたりの助成金額：上限 300 万円
- 採択件数：3-10 件（予定）
- 助成対象期間：2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

※ 最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、協議の上で決定となります。

7. 選考基準

組織（事業所）、事業の目的、事業内容・計画について、総合的に判断します。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| （1）助成事業の目的 | ：公募趣旨との整合性 |
| （2）助成事業を行う組織（事業所） | ：ビジョン、信頼性、第三者評価、法令順守 |
| （3）助成事業の確実性 | ：事業計画 |
| （4）環境整備配慮 | ：利用者に関わる職員の育成環境や医療体制、地域との連携 |
| （5）グループホームの持続可能性 | ：計画性、持続性、実施体制 |
| （6）利用者支援の質 | ：利用者の特性の理解と対応 |

※ 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体には助成を行いません。

8. 選考方法

当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。

※ 採択の可否に関わらず、選考結果は応募者全員にお知らせします。

※ 選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9. 助成先団体に求められる義務・条件

- 助成金の適正な使用

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制
- 障がい特性や障がい程度を踏まえた支援の質の確保
- 協力医療機関等との連携
- 虐待防止委員会の設置と従業員への研修実施
- 反社会的勢力の排除
- 当財団との助成契約締結
- 成果報告書の提出 等
- 当財団による視察やヒアリングへの対応

10. スケジュール

公募開始 : 2025年1月15日(水)

公募締切 : 2025年3月14日(金) 17:00

結果通知 : 2025年5月下旬(予定)

助成金支払 : 2025年6月初旬(予定) 助成契約締結次第すみやかに

※ 選考結果を応募団体へお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を公表します。

11. 応募の方法と必要書類

応募書類は、必要書類によって提出方法が異なります。指定の方法によらない応募は受け付けられませんのでご注意ください。なお、追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

<助成電子申請システム (Graain) >

Graain に団体情報等をご記入の上、下記の書類を添付してご提出ください。

① **応募用紙** (ファイル形式 : PDF と Word ・ 7 ページ以内)

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

② **グループホームの図面と写真** (ファイル形式 : PDF)

助成事業を行うグループホームの現在の写真と図面に加え、計画図面及び完成予想図をご提出ください。備品購入の場合は、設置場所がわかる図面でも結構です。

③ **過去 2 事業年度の財務報告書** (ファイル形式 : PDF)

④ **団体の今事業年度の収支予算書** (ファイル形式 : PDF)

⑤ **登記簿謄本の写し** (ファイル形式 : PDF)

⑥ **定款** (ファイル形式 : PDF)

⑦ **助成事業に関する見積書** (ファイル形式 : PDF)

発行日が申請日の3ヶ月以内、引き渡しが助成期間内のものをご提出ください。

<郵送>

建物の新築や改築等に関する応募の場合のみ、以下の書類を郵送でご提出ください。

⑧ 指定申請時の書類の写し

所在する自治体に指定申請を出された際の書類一式をご提出ください。

郵送先：

〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1番地13号 アーバンネット内幸町ビル3階

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第2回「ダウン症住まい支援基金」事務局宛

※ 郵送での提出書類については、公募締切日の消印有効とします。

1.2. 助成電子申請システム（Graain）の利用方法

① 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

※ 既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。

※ 複数の申請をする場合は、「Graain」のアカウントを複数作ってください。

② ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第2回「ダウン症住まい支援基金」公募助成を選択してください。

③ 画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた書類を申請画面からご提出ください。

④ 応募後も、申請内容の確認や選考結果などについて「Graain」から連絡や書類授受を行いますので、「Graain」からの通知メールを見落とさないように受信設定ください。

参考：[Graain 新規アカウント登録マニュアル](#)

参考：[Graain 助成金申請操作マニュアル](#)

1.3. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査情報および連絡用としてだけ使用します。

1.4. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

代表メールアドレス：info@np-foundation.or.jp

※お問い合わせは、2025年3月14日（金）午前9:00までの受付となります。お問い合わせメールは、件名を「ダウン症住まい支援基金」として、団体名、担当者名、担当者の電話番号を必ず記載ください。ご回答には数日いただく場合があるため、時間に余裕をもってお問い合わせください。

15. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>